

# 令和元年度臼杵市地域おこし協力隊（一般）募集要項

恵まれた自然 素朴で人間味あふれる暮らし  
～日本の心が息づくまち「うすき」～

臼杵市は、大分県の東南部に位置し、大分市に隣接する人口約4万人のまちで、豊後水道に面し、漁業や醸造業（味噌・醤油）、造船業を主産業とする臼杵地域と大分の食糧庫と呼ばれ農業の盛んな野津地域から成り、海の幸、山の幸に恵まれた自然豊かな地域です。また、国宝の臼杵石仏や二王座歴史の道を代表とする城下町の町並みが残っている「歴史と文化の町」でもあります。

臼杵市では、平成26年度から「地域おこし協力隊」の採用を始め、現在は地域づくりに関する一般隊員4名、有機農業を推進する有機農業隊員5名の計9名が活動しています。

この度、令和元年度採用として移住・定住担当について、住みたい田舎ベストランキング上位ランクインによって増えている臼杵への移住希望者のコーディネートなどに携わっていただく方を募集します。

## 1. 募集人員

○一般隊員：1名

## 2. 任務（業務内容）

（任期終了後は、起業、就職等をし、定住されることを期待します）

### <移住・定住担当>

項目	内容	募集人員
移住促進、定住支援に関する業務	「住み心地一番のまち」を目指す大分県臼杵市において、増えている移住希望者への相談対応から定住までのサポート、空き家バンク登録物件の充実等に関する受け入れ環境整備について、意欲をもって、きめ細やかに対応できる方を求めます。 【参考】田舎暮らしの本「2019年版住みたい田舎ベストランキング」（小さなまち） 若者部門、シニア部門第1位、自然の恵み部門第2位、総合第3位、子育て世代第4位  <業務> ① SNS、ホームページ等を活用した移住・定住支援のPR ② 移住希望者への現地案内等のアテンド及びアフターフォロー ③ 空き家バンク登録物件を増やすための空き家発掘・登録 ④ 移住者の定住に向けたサポート ⑤ その他移住・定住の促進に関する企画立案	1名

※各隊員においては、上記業務のほか、地域コミュニティ組織等の地域づくり活動の支援や地域資源の掘り起し、PR活動など地域の活性化に向けた取組みを積極的に行うこと。

## 3. 募集対象

- ① ③大都市圏（注）と政令指定都市又は地方都市（全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）の区域に在住の満20歳以上（令和元年5月1日現在）の方で、臼杵市地域おこし協力隊員として、採用後、臼杵市に住民票を異動させることが可能な

者（任用を受ける前に既に臼杵市に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含まない。）

（注）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

- ②心身ともに健康で、地域活動に意欲と情熱を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる者
- ③臼杵市での定住にむけ、任期終了後の起業や就職等のビジョンを持って活動できる者
- ④地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者
- ⑤普通自動車免許を持っている者
- ⑥パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができ、日常的に利用している者
- ⑦他地域にむけて電子媒体等で情報発信を行える者

#### 4. 勤務時間等

原則週30時間とし、その週の活動時間が30時間を超えた場合は翌週以降に調整します。

#### 5. 雇用形態・期間

臼杵市一般職非常勤職員として採用します。

**雇用期間は令和元年6月～令和2年3月31日（最長平成4年3月末まで延長）**

※雇用開始日は相談に応じますが、早期の開始を期待します。

#### 6. 報酬

**月額 166,000円（賞与無し）**

#### 7. 待遇・勤務条件等・福利厚生

- ・社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ・住居は、市が所有又は借り上げた物件を貸与します。※下記「10. その他」に特徴記載  
自己都合により市内で別途住居を借り上げる場合には、予算の範囲内で家賃の一部を市で負担します。※どちらの場合も、生活用品費、光熱水費等は自己負担です。 ※引越費用等は、市の移住支援補助が利用できます。
- ・業務で使用するパソコン（市役所内用）・携帯電話は市が貸与します。
- ・業務で使用する車両は、公用車及び自家用車を使用していただきます。自家用車の燃料費は市が負担します。但し、使用する自家用車については、任意保険に加入し、対人補償は無制限、対物補償は一千万円以上とすることが要件です。
- ・その他業務に必要なものについては、予算の範囲内で市が用意します。
- ・有給休暇あり（10日）

#### 8. 応募手続

ア. 申込み受付期間

**随時募集** ※応募者があり次第、書類審査等を行います。

イ. 提出書類（提出された書類は返却しません）

- ①臼杵市地域おこし協力隊員応募用紙（臼杵市ホームページよりダウンロードしてください）  
※応募用紙は、必ず手書きで記入してください。
- ②臼杵市レポート用紙（臼杵市ホームページよりダウンロードしてください）
  - ・『地域のために自分ができること』をレポート用紙の項目にそって記入してください。
  - ※文字数制限無し、枚数は任意、PCで作成してください。

※臼杵市ホームページ『新着情報』 <http://www.city.usuki.oita.jp/>

ウ. 申込み先

〒875-8501 大分県臼杵市大字臼杵72番1

臼杵市役所 秘書・総合政策課 協働まちづくりグループ

TEL：0972-63-1111（内線2303） /FAX：0972-63-7713

Eメール：[r-yamashita@city.usuki.lg.jp](mailto:r-yamashita@city.usuki.lg.jp)

## 9. 選考

### ①第一次選考

- ・応募用紙及びレポート用紙を受け付け次第、選考を行って結果をお知らせします。合格者には第二次選考（面接）へと進んでいただきます。

### ②第二次選考

- ・第一次選考合格者について随時臼杵市にて面接を行います。面接は6月中を予定していますが、日程等の詳細は第一次選考結果を通知する際に調整します。なお、臼杵市旅費規程に基づき、会場までの交通費等の経費の一部（片道分）を補助します。

### ③最終選考結果の報告

令和元年6月中（予定）

※合否の結果は文書で通知します。選考内容についてはお答えできません。

## 10. その他

- ・日常生活で自家用車が必要となりますので、自家用車の持込をお勧めします。※現在の地域おこし協力隊は、臼杵市転入後、購入（中古車）しています。
- ・パソコンについては、市役所用（持出禁止）は貸与しますが、自宅、活動先等で使用するパソコンは貸与いたしません。